

平成 27 年度第 5 回 (第 140 回)

隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開 会 日 時 平成 27 年 8 月 27 日 9 時 30 分
2. 開 催 場 所 隠岐の島町教育委員会 会議室
3. 出 席 委 員 武田浩志、秋庭ゆみ子、野津幸恵、大津義文、山本和博
4. 欠 席 委 員 なし
5. その他出席者 八幡哲、中林眞、高宮操、砂本進
6. 開 会 宣 言 委員長より開会宣言をする。
7. 付 議 事 件
報告第 1 号 教育長報告
議 第 1 号 平成 27 年度隠岐の島町一般会計補正予算 (第 2 号) について
議 第 2 号 隠岐の島町教育委員会に対する事務委任規則の廃止について
議 第 3 号 隠岐の島町総合教育会議設置要綱の廃止について
議 第 4 号 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」について

8. 議事の概要

○報告第 1 号 教育長報告

委 員 長：報告第 1 号を上程します。
(教育長より説明)

◎全員了承した。

中林課長：前回の教育委員会で私の説明に誤りがありましたので、この場をお借りしてお詫びと訂正をいたします。前回の社会教育委員の職務執行に関する要項の中で「社会教育委員の会に諮問する」と説明しましたが、それは誤りで「社会教育委員に諮問する」ということでありそれぞれの委員一人一人に諮問するのが本来の姿であります。そのあとに社会教育委員の会の中で審議することになりますのでお詫びして訂正いたします。

◎全員了承した。

○議 第 1 号 平成 27 年度隠岐の島町一般会計補正予算 (第 2 号) について
(総務学校教育課長・生涯学習課長・中央公民館長より説明)

委 員 長：施設管理員の臨時職員賃金は何月から何月までの賃金でしょうか。
八幡課長：6 月から来年の 3 月いっぱいまでです。

◎全員了承した。

○議 第2号 隠岐の島町教育委員会に対する事務委任規則の廃止について
(総務学校教育課長より説明)

委員長：今回教育委員会で廃止し、本庁総務課の方で新たに制定されるという事ですが、総合教育会議だけでなく、今までにあったすべての事務が委任されるという解釈でよろしいですか。

八幡課長：そうです。教育委員会で廃止して、総務課で新たにすべての事務委任について制定します。

秋庭委員：町全体で今まで十何年間気づかずにいたものを、今回改めるという事ですネ。

八幡課長：はいそうです。

◎挙手による表決を行い議決した。

○議 第3号 隠岐の島町総合教育会議設置要綱の廃止について
(総務学校教育課長より説明)

委員長：7月に総合教育会議は開催されています。今回廃止ということですが、その辺の整合性は取れていますか。

八幡課長：3月に設置要綱を制定しており、その要綱に基づいて開催していますので問題はないと思っています。今後、新たに設置した要綱に基づいて会議を開催していきたいと思えます。

大津委員：前回総務課と相談なしに制定したから、今回相談の上総務課に移すという事ですか。

八幡課長：3月の時に総務課とは相談しておりますが、事務委任規則が教育委員会にあったので間違った形ですが教育委員会で制定しました。今回改めまして教育委員会で廃止し、総務課で制定し本来あるべき姿に戻すという事です。

委員長：総合教育会議の会議録はホームページなどで公表するという事でした。どうなっていますか。

八幡課長：大変申し訳ございませんが、7月の会議録はまだ公表しておりません。遅れておりますが、最終の確認をしていただき公表していきたいと思えます。

◎挙手による表決を行い議決した。

○議 第4号 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」について

委員長：各課ごとに説明をお願いいたします。

(総務学校教育課長より説明)

秋庭委員：去年までは、評価委員の中に女性の方がおられました。今回は男性ばかりです。来年度はその辺も考慮していただきたい。あとお伺いしたことがあります。まずP13の評価の中に専門のコーディネーターとありますが、それに代わる方が島内におられるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。それとスクールソーシャルワーカー・カウンセラーの方を島内の人材でとありますが、島内の方では、中々相談しにくいという事はないでしょうか。最後に小中の教育振興事業で「前年の評価に対する取組」の欄が空白ですが、何か意図することがあるのでしょうか。

教育長：特別支援のコーディネーターについては、確かに養護学校や教育事務所に指導主事がおりますので、相談する窓口はあります。しかし現状では、養護学校に相談がしにくかったり、保育所から学校に上がる時の連絡が密でなかったりなどの問題があります。その辺全体をカバーできるよう総合窓口のようなものができればと考えています。現状では予算の面や適した人材が見つからず実現しておりませんが、是非設置したいと思います。

八幡課長：後2点ですが、スクールソーシャルワーカーは海士町の方で、スクールカウンセラーは松江から派遣されています。確かに地元の人では、相談しにくいという事もありますので、実際の運用の場合にはその辺のところも配慮していきたいと思います。小中の教育振興事業の空欄につきましては、何かの文言を埋めたいと思います。基本的には、学校の要望通りに目標は達成されておりますので、その旨を記載したいと思います。

教育長：今のスクールソーシャルワーカー・カウンセラーの方は島前と本土の方ですので、緊急の場合どうしても1日遅れるという実情もあります。確かに島内の方には相談しにくいという難しい問題もありますが、今後こうゆう仕事もあるんだという事を、隠岐の子ども達にも宣伝していくことも大事だと思っています。

野津委員：先日、町の広報に子育てに関する記事が4ページにわたって掲載されておりました。相談の内容が何件か書いてありましたが、確かに窓口がひとつで連絡すればすべての相談ができるようになれば、保護者の方には大変便利だと思います。また、「のびのび子育て手帳」「のびのびサポートファイル」というものができており実物はまだ見ていないのですが、もっと保護者や学校の先生にも周知・宣伝して、いろんなご意見を受けて充実したものにしていきたいと思います。

八幡課長：特別支援事業については、なんとか窓口が一つになるように調整し、是非実現していきたいと考えております。手帳とファイルにつきましては、帰るまでにご用意いたしますので、ご覧になっていただきたいと思

10 : 46 一時休会

10 : 56 再開

(生涯学習課長より説明)

秋庭委員 : P 2 6 の「文化活動も対象としたが」よりも「文化活動の」の方が、一般の方にはわかりやすいと思います。それと文化財保存継承事業の中から佐々木家住宅管理だけ別にしたのは、何か理由があるのでしょうか。また、その佐々木家住宅管理の「前年の評価に対する取組」の欄が空欄ですが、これも何か意図があるのでしょうか。

中林課長 : P 2 6 については、訂正いたします。佐々木家住宅管理につきましては、予算項目が他の事業とは違いますので、今年度は別に記載しました。空欄の箇所については、抜けておりましたのでしっかりと記載したいと思います。

大津委員 : P 2 8 の地域医療のメニューがなくなった理由は为什么呢。それと P 2 5 の大満寺山キャンプは参加者が少なくなったという事ですが、学校はキャンプに代わる何か事業をしていますでしょうか。

中林課長 : 地域医療は県の補助金ですので、県の方でメニューが無くなりました。詳細な理由はわかりませんが、平成 2 7 年度はメニューとして復活しております。大満寺山キャンプは、避難所の本堂が老朽化していることもあり大規模校の西小等は参加してないのが現状ですが、各学校はキャンプに代わる事業を行っております。ただ、私の方が今内容を把握していないので、調べて後日お知らせしたいと思います。

(中央公民館長、総務学校教育課長より説明)

野津委員 : P 5 1 の評価に「専門部員」とありますが、どういった分野の専門なのでしょう。今実際にいらっしゃるのでしょうか。

高宮館長 : 各地区体協にすもう・球技・陸上・卓球等の各分野の部長がおります。その部長が中心となって活動してほしいというのが評価の主旨です。今は各大会に公民館の職員が大部分関わっておりますが、今後各部長や部員が中心となって活動するようにというご意見です。

野津委員 : 今おっしゃったのは、布施・五箇・都万の事ですね。西郷ではそういった事はないのでは。

高宮館長 : はい。そのとおりです。西郷は合併前から各地区に体協があり、それが機能しております。旧村の場合には体協の事務局を公民館がもっており、それが今まで継続しております。合併時にその事務局を離すという事ができませんでした。

大津委員 : P 5 5 の立志式の評価に「各学校温度差がある」とありますが、これは委員の方が実際に見られての意見なのか。またどう温度差があったのか

何かご意見がありましたでしょうか。

高宮館長：これは、私達の話聞いた上での意見です。評価委員の方は立志式には参加しておりません。

秋庭委員：評価委員の方が、全部の事業に関わっているわけではないので、この辺が評価の難しいところではないかと思います。立志式については、今後継続して実施し、広報活動もしていくことが大事になると思います。それと公民館の活動で、布施の公民館は少ない職員で回りの環境整備に追われているようで、大変だなと見ておりました。広い範囲の管理を任されているので、致し方ないのかなと思います。

高宮館長：広い運動場と体育館、旧校舎の裏や中庭も管理しております。地区の要望があり、随時草が伸びたら刈っておりますので、大変な作業量で苦労しております。

野津委員：布施の公民館の事業に中村地区の人達は参加していますか。

高宮館長：去年から中村の人達にも声をかけて事業を行うよう取り組んでおりますが、参加がないのが現状です。意識の問題もありますが、毎回声をかけていきたいと思います。

◎全員了承した。

委員長：以上で議案の審議を終了いたします。

9. 課長報告

- 隠岐の島町立学校給食センター調理業務委託予定業者の決定について
- 給食費の改定について
- 町立小中学校規模適正化検討委員会の状況について
- 学力向上対策事業の状況について
- 島内高校のオープンスクールの状況について（追加）
- 今後の委員会の運営について（追加）
- 島友フェスタについて

10. その他

11. 協議事項

- 平成 27 年度第 6 回（第 141 回）教育委員会の開催について
・・・平成 27 年 9 月 29 日（火）9：30～

12. 特記事項

13. 閉会日時 平成 27 年 8 月 27 日 12 : 12

14. 会議録作成者 総務係 砂本 進

署名日 平成 27 年 9 月 29 日

隠岐の島町教育委員会

委員長 武田浩志